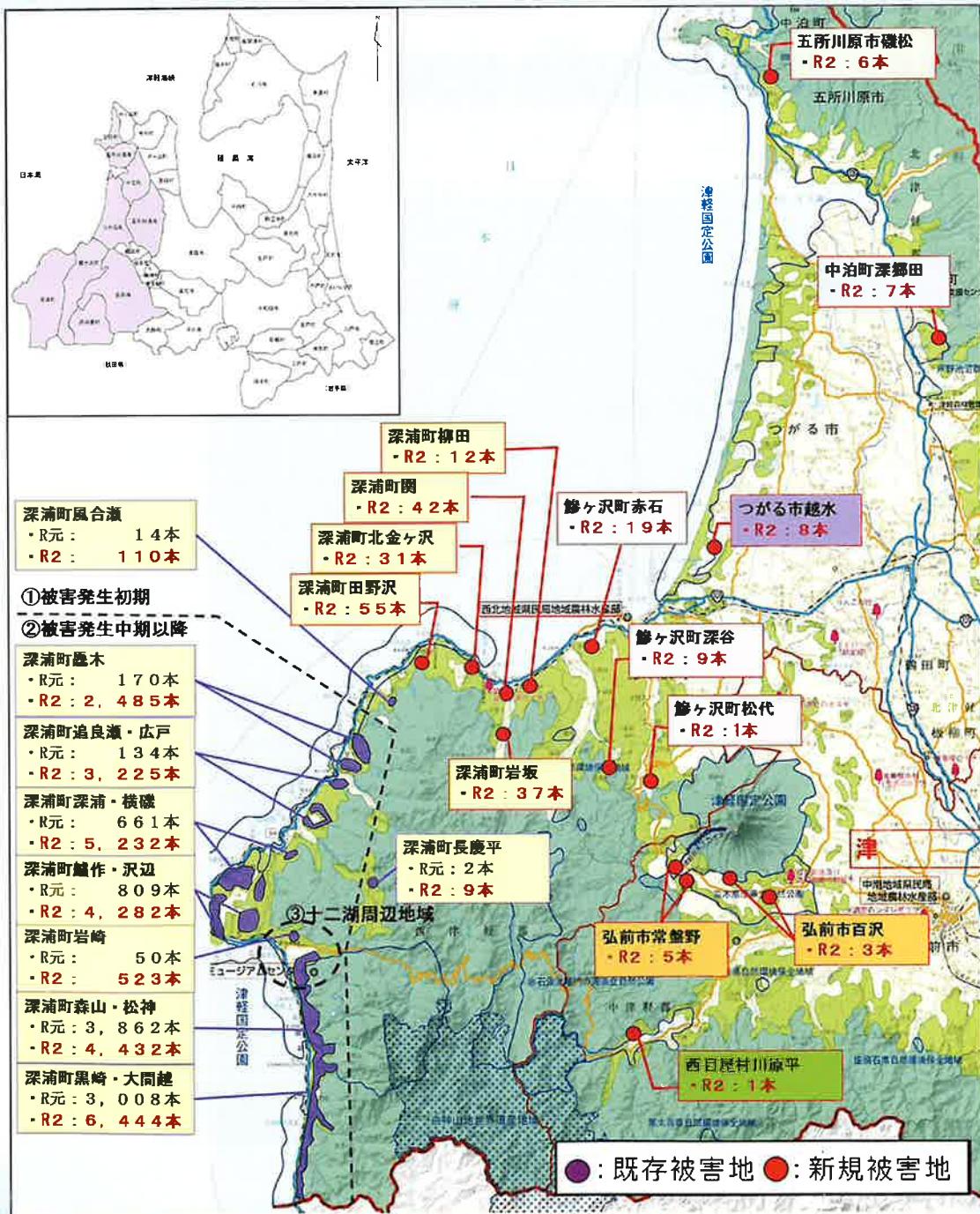


No 56
2021.3

青森県森林病害虫等 防除センターだより

青森県内におけるナラ枯れ被害発生市町村及び地区別被害本数



資料提供：青森県林政課

青森県森林病害虫等防除センター

平成30年度には県南地域で初めてとなる被害が南部町小向地区で確認されており、以降継続的に被害が確認されています。(表2及び図2参照。)

表2 南部町小向地区における被害木の推移

【単位：本】

被害シーズン	民有林	国有林	合計
H30	6	0	6
R1	5	0	5
R2*	(1)	(0)	(1)

※令和3年1月20日時点

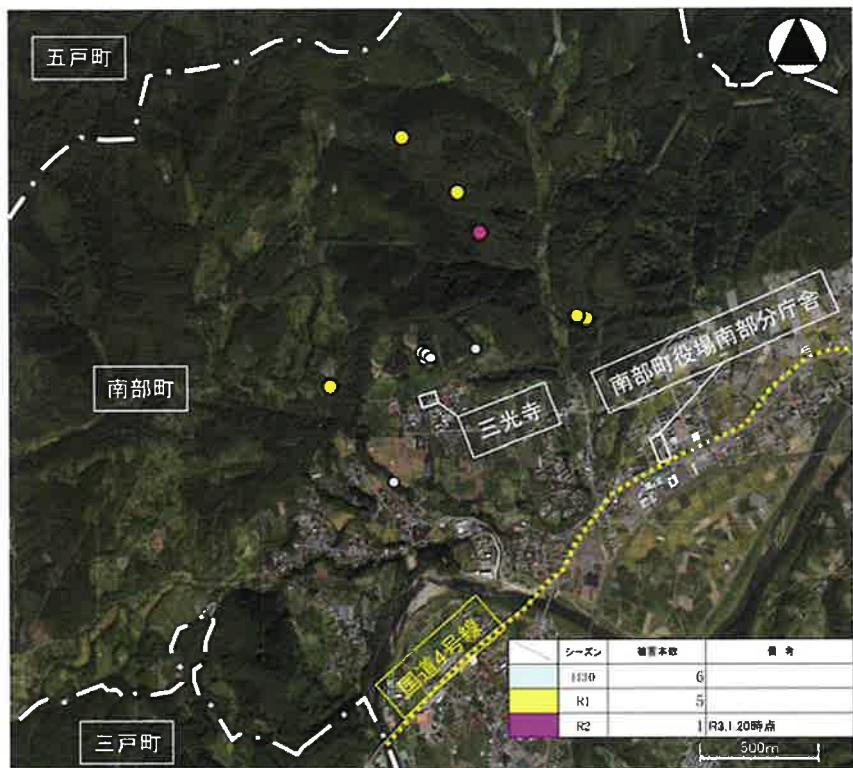


図2 南部町小向地区における被害木位置図

提供：青森県林政課

(2) 監視対策

- 監視対策は、職員による通年監視のほか、
- ・4月～11月にかけて森林巡視活動業務員を県内に配置し、地上目視によるマツの異常木を監視。
 - ・県防災ヘリコプター、ドローン及びセスナ機による上空からの監視。
 - ・被害木の半径100m範囲内のマツを対象としたヤニ打ち調査の実施。
 - ・6月から10月にかけて県内92箇所にマツノマダラカミキリの成虫を捕獲するための誘引器と幼虫を捕獲するための餌木の設置による、生育状況調査の実施。(調査結果は図3参照。)
- を継続して行っています。

(4) その他の対策

予防的な対策として、松くい虫被害発生地域において所有者からの同意が得られた松林の一部を皆伐し、松くい虫被害の早期終息を図ります。

なお、伐採したマツ類については、バイオマス発電所等でチップ化・焼却を行います。（図4及び図5参照。）



図4 深浦町広戸・追良瀬地区における松林の皆伐位置図

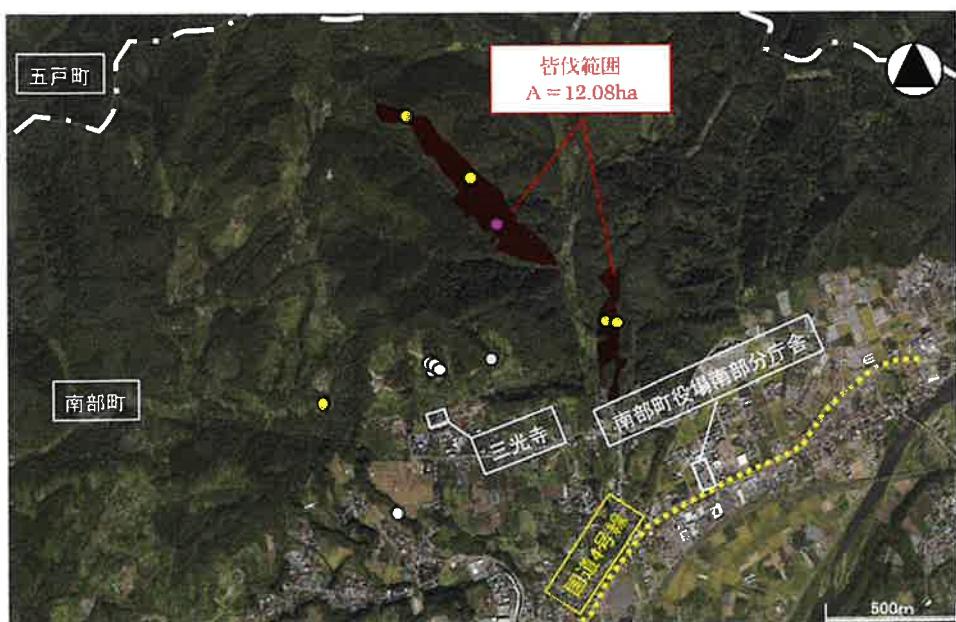


図5 南部町小向地区における松林の皆伐位置図

提供：青森県林政課

(5) 令和3年度における被害対策

深浦町の被害については、広戸・追良瀬地区に留まっており、被害の拡大は認められていません。南部町の被害についても小向地区内における単木的な被害に留まっているため、対策の効果が現れていると考えられる。

しかし、両地区とも被害が発生しているため、令和3年度も今年度と同様の対策を実施し、被害の早期発見及び適切な駆除を徹底して行きます。

(6) 青森県内国有林における松くい虫被害について

深浦町内においては、地上からの巡視のほか、ドローンを使用して松くい虫被害木調査及びヤニ打ち調査を行っています。令和2年度の調査では松くい虫被害木は確認されませんでした。

ヤニ打ち調査では、ヤニの流出に異常があったアカマツ2本を発見しましたが、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所（以下「森林総合研究所」という。）において分析を行った結果、マツノザイセンチュウは検出されませんでした。ヤニ打ち調査で発見した2本の異常木については、令和3年6月中旬までに伐倒くん蒸を実施予定です。

南部町においても、地上巡視及びドローンによる調査を行った結果、立枯れしているアカマツ1本を発見しました。そこで、近隣の6本を含むアカマツについてヤニ打ち調査を行ったところ、異常は確認されませんでした。

この立枯れしているアカマツについても森林総合研究所へ分析を依頼したところ、マツノザイセンチュウは検出されませんでした。

このアカマツについては、既に伐倒くん蒸処理済みです。

今後も、引き続き地上からの巡視、ドローンを使用した被害木調査を実施します。また、鑑定結果や被害状況に応じ、ヤニ打ち調査の実施を検討することとしています。

(2) 監視対策

監視対策は、地上からの目視調査や県防災ヘリコプターやデジタル航空写真撮影による上空探査等の被害調査を実施しているほか、6月から9月にかけて県内14箇所に誘引器を設置し、カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」という。）の生育調査を実施しました。

生育調査では、昨年度の約2.8倍となる1,224頭のカシナガが捕獲されました。

(3) 駆除対策

駆除対策としては、被害木は基本的に伐倒・くん蒸処理を行う方針ですが、急峻な箇所については立木くん蒸処理を行いました。また薬剤使用の同意が得られない場合は、ビニール被覆処理を実施しました。

また、前号でも紹介しましたが今年度はおとり丸太法によるカシナガの誘引捕殺を新たに取り入れ、実施したところです。

(4) その他の対策

①ナラ等広葉樹の伐採・利用モデル構築事業

青森県では、ナラ林をはじめとする広葉樹林の有効利用を推進し、林分の若返りを図るため、鰯ヶ沢町内で利用可能な広葉樹林の分布状況調査、広葉樹材を用いた木工品の試作・展示・アンケート調査等を実施するとともに伐倒・搬出作業データの集積及び伐採・育林マニュアルを作成中です。

②更新伐等への助成

令和2年シーズンの被害拡大を受け、被害の拡大防止が急務であることから、令和2年度11月補正において、被害拡大の危険性が特に高い深浦町及び鰯ヶ沢町で森林組合が実施する更新伐等実施への補助金（搬出材積：1,000円/m³）を新たに創設し、更新伐実施の促進を図ることで、令和3年シーズンの被害拡大の抑制に努めます。

(5) 令和3年度における被害対策

監視対策については、これまでと同様に地上と上空からの監視を継続します。

駆除対策は、被害発生初期である深浦町風合瀬地区以北及び弘前市をはじめとする新規被害発生6市町村では、被害木全量に対し伐倒又は立木くん蒸処理を実施して行きます。また、被害発生中期以降の深浦町蠶木地区以南では、国有林と連携しおとり丸太法によるカシナガの誘引捕殺を実施するとともに、観光資源として重要な十二湖周辺については、くん蒸処理を実施して行きます。

(6) 青森県内国有林におけるナラ枯れ被害について

津軽森林管理署管内においては、職員による地上からの巡視とドローンを活用し、撮影した写真をもとに立枯木の調査を実施しました。また、青森県の防災ヘリコプターに同乗し、上空探査を行い、探査時に得た枯損木位置情報及び写真を基に現地調査を実施しました。

予防対策としては、令和元年度に引き続き、十二湖周辺の遊歩道沿いのミズナラ等90本に「ウッドキングDASH」の樹幹注入を予防対策として実施しました。

被害木の処理は2回に分けて実施することとし、被害木のうち深浦町（1,443本）、鰺ヶ沢町（44本）、弘前市（1本）及び西目屋村（1本）については、令和2年11～12月に伐倒くん蒸又は薬剤注入（立木くん蒸）による駆除を実施しました。

残りの被害木のうち、深浦町（3,968本）、鰺ヶ沢町（6本）、西目屋村（6本）については、カシナガが羽化脱出する前の令和3年6月中旬までに駆除実施予定をしています。

津軽森林管理署金木支署管内においては、森林官の巡視とドローンによる空撮を実施し、巡視の結果小泊地区においてナラ枯れによるものと思われる枯死木が発見されました。

森林総合研究所において分析を行った結果、ナラ枯れと判定されました。

被害木については、令和2年11月～12月に伐倒・くん蒸により駆除を実施しました。

なお、令和2年度シーズンにおけるナラ枯れ被害は、深浦町のほか弘前市・西目屋村・鰺ヶ沢町及び中泊町で新たに発見され、令和2年10月30日時点で14,266本となっています。

今後の予防対策としては、令和3年4月中旬頃まで巡視活動を強化して、被害木の早期発見と処理に努め、被害の拡大防止を図ります。



「青森県ナラ類の伐採・移動・利用に関する留意事項」の対象区域



●発 行●

青森県森林病害虫等防除センター

青森市松原一丁目16番25号 青森県森林組合連合会内

TEL 017-723-2657 FAX 017-723-1505

<http://www.aomori-pfau.or.jp/>